

あいさつ



川越市長 舟橋 功一

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、今世紀最大の課題となっています。本市におきましては、このような課題の解決に向けて、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成10年3月に「川越市環境基本計画」を策定いたしました。これに基づき、「1%節電プラス1(ワン)運動」において、元祖クールビズとも言える「エコ・カジュアルマンス」を実施するなど、率先して環境保全活動を実践してまいりました。

これらの活動を基に、平成11年11月には、県内の市町村で最初にISO14001を認証取得いたしました。そして、「住宅用太陽光発電システム設置事業補助」「エコチャレンジファミリー」などの事業を展開し、環境先進都市として地域から地球環境の保全に努めてまいりました。

また、平成12年8月には、市、市民、事業者及び民間団体が構成する「かわごえ環境ネット」が設立され、現在、そのネットワークを活用した、さまざまな環境保全活動や啓発活動が展開されています。

そのような中、国内外では、平成17年2月の京都議定書の発効を契機に、地球温暖化防止に向けた国際的な取り組みが活発に進められています。また、ごみ問題解決のため、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、循環型社会の形成に向けた法整備が行われています。さらに地方自治体においては、住民や事業者と一体となった地域における環境保全へのしくみづくりが強く求められています。

そこで、本市では更なる環境の保全の推進を目指して、市、市民、事業者及び民間団体等の責務を明らかにし、各主体が協働して環境保全活動に取り組んでいくため、平成18年9月に「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」を制定し、これに基づき、この「第二次川越市環境基本計画」を策定しました。

本計画では、『持続可能な地域社会づくり』『市民の健康と健やかな暮らしの確保』『自然環境の保全と継承』『快適な都市環境の創造』そしてこれらを推進するための『協働の仕組みづくり』を環境目標に掲げ、これらの目標を達成することにより、望ましい環境像として定める「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」の実現を目指すこととしています。

今後は、市民、事業者及び民間団体との協働の下、望ましい環境像の実現に向けて、日々努力を重ねてまいりたいと考えております。これからも、皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成19年3月